

会議名称	第3次七戸町長期総合計画策定に係る第3回七戸町総合開発審議会
開催日時	令和7年11月19日(水) 13:30 ~ 14:30
開催場所	七戸中央公民館2階 第1・2研修室
出席者	<p>七戸町総合開発審議会委員</p> <p>七戸町町内会連合会会长 岡村 茂雄</p> <p>七戸町天間林商工会会長 坪 晃</p> <p>七戸町商工会会長 田中 清一</p> <p>ゆうき青森農業協同組合天間林営農センター長 中岫 亨</p> <p>十和田おいらせ農業協同組合七戸支店長 川端 義幸</p> <p>七戸町文化協会会长 天間 優彦</p> <p>特定非営利活動法人七戸町スポーツ協会会长 浜村 良一</p> <p>七戸町社会福祉協議会会长 天間 勤</p> <p>七戸中央公民館分館分館長代表 田頭 拓也</p> <p>事務局</p> <p>企画調整課：田中（健）課長、山本課長補佐、澤田主任主査 オブザーバー</p> <p>RAB開発(株)：葛西</p>
欠席	<p>七戸町連合PTA会長 高松 幸蔵</p> <p>七戸町連合婦人会会长 天間 愛子</p>
事務局	<p>企画調整課：田中（健）課長 山本課長補佐 澤田主任主査 オブザーバー：RAB開発(株) 葛西</p>
次第	<p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 案件(1) 第3次七戸町長期総合計画について ・第2回審議会からの基本構想の変更点について ・基本計画について</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉会</p>
会議資料	<p>(事前送付)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1 第3次七戸町長期総合計画 序論～基本構想 ・資料2 第3次七戸町長期総合計画 基本計画 ・参考資料 基本構想の変更経過及び修正箇所

	<p>【次第1 開会】</p> <p>○事務局 皆様こんにちは。</p> <p>○一同 こんにちは。</p> <p>○事務局 ご出席いただきまして誠にありがとうございます。開会に先立ちまして皆さんにお諮りしたいことがございます。前回同様に、この計画の策定業務を委託している RAB 開発株式会社を本審議会へ同席させたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>○一同 はい。</p> <p>○事務局 ありがとうございます。 それではただいまより、第3回七戸町総合開発審議を開会いたします。 本日は天間愛子委員より、欠席との報告をいただいておりました。 また、高松委員がまだお見えになっていませんが、時間になりましたので進めさせていただきます。 お手元の資料の次第に沿って進めさせていただきます。初めに会長から挨拶をお願いいたします。</p>
議事録	<p>【次第2 会長あいさつ】</p> <p>○会長 改めまして皆さんこんにちは。一気に冬になりますて、大変足元の悪い中、第3回七戸町総合開発審議会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>審議会は全部で4回予定されています。そして本日は3回目ということで、長期総合計画(案)を徐々にまとめ上げる段階となってまいりました。前回9月の第2回審議会では、基本構想案の大枠を委員の皆様からご承諾をいただきました。その後も役場内で作業を重ね、そして基本構想案に肉付けした本計画案を取りまとめたということです。その策定段階で、計画全体の整合性を取るために、基本構想の案に若干修正を加えた部</p>

分もあるとのことでした。そのため本日は、そのあたりを中心に事務局の方より説明をさせていただくことになっている予定です。

また、第1回目の委員会で事務局より説明がありましたとおり、長期総合計画のうち基本構想の策定にあたりましては、町議会の議決が必要な案件になっているということで、その部分を中心に当審議会で諮詢されて審議しているということですが、基本構想を具体的にどのように実行していくかという施策の方向性を盛り込んだ基本計画についても、議員の皆様に事前に送付させていただいておりましたので、それにつきましても、本日皆様からご意見をいただければありがたいなと思っております。

それでは本日もどうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

○事務局

それでは七戸町総合開発審議会の運営規則第4条の規定で、会長が議長となることとなっておりますので、これよりも進行をお願いいたします。

○議長

はい。それでは次第により進めていきたいと思います。

では、案件（1）第3次七戸町長期総合計画について、こちら事務局の方からご説明をお願いいたします。

【次第3 案件（1）第3次七戸町長期総合計画について】

○事務局

皆さんこんにちは。企画調整課の山本です。よろしくお願ひいたします。事前に、皆様の方に本日の資料を送付しておりましたが、皆様お手元にございますでしょうか。

大変申し訳ございませんが、着座にて説明させていただきます。

それでは事前にお渡ししております資料1をご覧ください。

前回審議会の際に、計画書の構成について説明をさせていただいたところです。この資料1を1ページめくりますと、「I序論」となっています。1ページめくった左下、右下に丸数字書いておりますが、4ページを見ますと「第1章計画の趣旨」ということで、序論がここから始まります。序論につきましては、ここに書いてある通り、第3次長期総合計画の趣旨、期間、上位計画関連計画との整合性、町の概況や、昨年度実施したアンケート調査の結果等を載せております。この4ページから26ページまでが序論となっております。こちらの序論については、お目通しいただい

ているかと思いますけれども、また改めて目を通してくださいて、気づいた点があれば少しでも構いませんのでご意見いただければと思います。

それでは続きまして、今開いた 26 ページの隣、黄色の色がついた「II 基本構想」を使って説明させていただきます。先ほどの会長からの挨拶にもありましたけれども、まず、この基本構想につきましては、前回の 2 回目の審議会の際にご審議いただいておりました。本日は 2 回目の審議会にて実施した基本計画から変更した部分を中心に説明させていただきたいと思います。変更はそれぞれ理由がございますが、この後に説明する基本計画の作成に伴いまして、改めて全体を通して調整した結果、修正が生じたというのが主なものでございます。あわせて、A3 版横長の「基本構想変更箇所一覧」もお開きください。これが、これから説明する箇所をまとめたものになりますので併せてご覧いただければと思います。それでは資料 1 に戻りまして、28 ページをお願いいたします。

まず 28 ページの変更点です。第 1 章七戸町の将来像①基本的な考え方の一番下の段落になります。「併せて、2024 年から・・・」のところでございますが、下から 2 行目、「デジタル田園都市国家構想の実現に向けたまちひとしごと創生七戸町総合戦略」ということで、前回ここ『七戸町』が入っておりませんでしたので、正式な計画名に直すため、七戸町を加えさせていただきました。ここは簡単な語句の修正ということになります。

次、30 ページをお願いいたします。30 ページは、今お渡ししている資料もまだ反映されていないのですが、一点誤りがありましたので、口頭で修正をさせていただきたいと思います。②将来像実現するための基本方針の 3 行目でございます。「今後 10 年間(2035(令和 17)年度まで)」括弧の後に、ひらがなの『の』追加をお願いします。「今後 10 年間の施策の指針となるものです」というようにするために、追加お願いいたします。

次、33 ページをお願いいたします。④まちづくりの分野共通の考え方というページを追加させていただきました。これにつきましては、前回 2 回目の審議会の際に、岡村委員の方から、『町として人口減少に関して今後町がどうなっていくのか。それが町としても重点的に取り組むべき課題であるため、町がどういう考え方を持って取り組んでいくのかを総論的相対的に示しすることが必要ではないか』という意見をいただきました。これについて、確かに委員がおっしゃる通り、第 3 次の計画では、町としてそのような方向性で全庁を挙げて、人口減少に取り組んでいくのか。これをお示しすべきではないかというふうに考えまして、この 1 ページを追加させていただきました。このページについて説明させていただきます。

まちづくりの分野共通の考え方として、この第 3 次の基本目標でもあり

ます、「ともに育み 未来へつなぐ 田園文化都市しづのへ」の基本目標、それに向かって少子高齢化、人口減少に対応した持続可能なまちづくりを実現するために、それぞれの分野で施策を展開していくわけですけれども、全ての分野に共通する考え方をまとめたものがそのページになります。つまり言い換えますと、第3次の計画で目指すべきまちづくりの要となる考え方、ということになります。

1. 将来を見据えたコンパクトなまちづくり

要約しますと、荒熊野地区をまちづくりの中心に据え、公共施設や商業施設といった都市機能の集約をより一層推進するとともに、まちづくりと連携した公共交通ネットワークの再構築により、居住や生活の拠点と新市街地を公共交通ネットワークで連携したコンパクトなまちづくりを推進し、町民の生活利便性を維持してまいります。

2. 新たな拠点を中心としたまちの賑わいづくり

荒熊内地区を中心として、都市機能の充実を進めるとともに七戸町ならではの地域市民を発信し、町内の人たちが多様に関わることができる環境づくり、それに取り組むことで賑わいを創出し、産業の振興、関係人口の拡大等々が生まれて、そこに生まれてくる好循環が町内全域に循環することを目指していきます。

3. 持続可能な地域づくり

行政サービスのデジタル化を始めとした幅広い分野のデジタル技術の活用を推進し、町民が生活の利便性を共有し、効率化を図ることができる環境づくりを進めるとともに、子育て世代の定着を図るため、地域全体での子育て支援を通じて、地域単位の次世代の担い手を育てるまちづくり。これを進めてまいりますということで、この3つをこれから施策の共通の考え方ということで進めてまいりたいと思い、このページを追加させていただきました。

続きまして35ページをお願いいたします。35ページはこの基本構想の基本施策の体系図を載せたものでございますけれども、施策方針の部分の並びを変更させていただいた部分がございます。どれも重要な項目であることには変わりはないのですが、それでもその中でより比重の大きい項目が上に来るようさせていただきました。

変更した部分です。「1都市基盤」の順番を変えました。上からコンパクト・プラス・ネットワーク、道路・橋梁、上下水道、住宅、ということでこの順番を変えさせていただきました。次です。「2産業振興」の農林畜産業ここ前回の資料では、「農林水産業」ということで、大変申し訳ありませんが単純に間違っておりましたので、『畜産業』ということで変えさ

せていただきました。次項です。「5 安心・安全」ここに、前回は消防・防災、交通安全・防犯、の 2 つの項目でしたが、『消費生活』を追加させていただきました。

続いて 36 ページをお願いいたします。36 ページの真ん中、道路・橋梁でございます。●2 つ目、「安心で安全な道路環境を持続するため、道路と橋梁の計画的な維持管理を推進します」ということで、前回は「橋梁の長寿命化等を計画的な維持推進」ということで、●1 つ目が道路、●2 つ目が橋梁、という意味合いの書き方でしたが、その道路と橋梁で分けるのではなくて、まず●1 つ目をハード的な整備の拡充、●2 つ目を今ある道路や橋の維持管理、というような項目に変更させていただいております。

続きまして、先ほどの 35 ページでも説明した通り、この順番を入れ替えましたので、「道路・橋梁」の下に「上下水道」次に「住宅」「公園」という順番になっております。続いて同じ 37 ページ「住宅」のところの●2 つ目「良好な点定住環境の提供のため、空き家等の利活用や個人の住宅整備を推進します」ということで、『等』を追加しました。この『等』を追加したのは、空き家だけではなく空き地も含むということで、空地への新しい住宅の建築、町の空き家等情報バンクが、次の基本計画の方に出てきますけれども、空き家等情報バンクでも、空き家空き地を一体的に管理しておりますので、「等」を追加させていただきました。次、「公園」です。「町民の憩いの場として利用できる公園の整備や維持管理を推進します」ということで、前回は住民という言葉にしておりましたが、『町民』に変更いたしました。前回も説明させていただいた通り、町民ということであれば住んでいる人に加えて、通勤や通学で七戸に通っている人も含むことになりますので、より広い対象の方が使うということですので、ここは町民ということで変更させていただきました。

次、39 ページをお願いいたします。「観光」のところです。●1 つ目「新幹線利用者による交流人口の増加を踏まえ・・・」前回渡した資料では、新幹線「開業」による交流人口の増加という書き方になっておりましたが、もう開業してからだいぶ経つということで、開業という言葉よりは、新幹線を使っている方による交流人口という表現の方が適切ではないかということで、ここは『利用者』に変更させていただいております。それから細かい点になりますが、●3 つ目「地域の祭りやイベントを・・・」という文言と、●4 つ目「道の駅しづのへ、東八甲田家族旅行村・・・」の 2 つの順序を入れ替えさせていただきました。基本計画にも記載がありますが、この方がすっきりとした記載になるということで、順番の入れ替えをしております。

	<p>次、40 ページをお願いいたします。資料 40 ページの「保健福祉・健康づくり」●1 つ目、2 つ目、5 つ目、この順番を入れ替えさせていただきました。</p> <p>次、42 ページをお願いいたします。「自然・景観・エネルギー」●3 つ目です。ここが非常に細かい点の修正になって申し訳ございませんが、「町民の誇りである歴史的建造物や美しい町並み・・・」。前回が、「歴史的建造物や『、』美しい町並み」ということで句点が入っていましたが、文 章の繋がりを考えて取らせていただきました。次、「環境衛生」です。●2 つ目「3R」ということで、一番下の注釈を追加させていただきました。次に●3 つ目、「ゼロカーボンシティの実現に向けた取組を推進します。」と いうことで、前回は「カーボンニュートラルの実現に向けた取組」と書い ておりましたが、他の町の行政計画等の表現に合わせて『ゼロカーボンシ ティ』という言葉にしております。</p> <p>次に 43 ページです。「交通安全・防犯」です。●2 つありますが、順序を入れ替えさせていただきました。●1 つ目「少子高齢化等の環境変化を 踏まえた交通安全対策を進めます。」前回は、「交通安全・防犯」というこ とで、2 つ併記されておりましたけれども、1 つ目を交通安全、2 つ目を 防犯と、住み分けさせるために、1 つ目の方を交通安全だけとさせていた だきました。同じページの最後です。「消費生活」これは項目の追加とい うことになります。近年の消費者トラブルの増加、複雑化の対策が必要と いうことで、こちらにこの項目をつけさせていただきました。詳細は基本 計画の方で、説明いたします。</p> <p>45 ページをお願いいたします。まず●2 つ目と●4 つ目の順番を入れ替 えさせていただきました。●1 つ目、2 行目「生涯学習施設の整備を推進 します。」ということで、前回はただ「施設の整備」だったのですが、『生 涯学習』という言葉を追加させていただきました。●2 つ目、「次世代を担 う青少年が・・・」というところですが、2 行目の「子どもの居場所をつ くる活動を推進します。」ということで、前回は「支援」という言葉だっ たのを『推進』に直させていただきました。次●3 つ目、「グローバル社会 を生きる子供たち」という文言ですが、前回お示ししたときは、「基本施 策の 7 連携・協働・行財政」に「グローバル社会を」という文言が載って おりましたが、こちらの生涯学習に載せた方が政策の一貫性が取れるとい うことで、こちらの方に載せております。●4 つ目、「この町に暮らす喜び と誇りを・・・」という文章の最後、「推進します」。ここも前回は、「支 援します」を『推進』に変えさせていただきました。</p> <p>最後、46 ページ 47 ページです。まず「住民参加・協働」の●2 つ目、</p>
--	---

「行政と地域住民の信頼関係を築くため・・・」という文言ですが、これは前回、「行財政運営」の項目として載っていたものを移動させました。次、「関係人口」●1つ目です。ここは文言を修正させていただき、全体的に修正させていただきました。前回の文言が、「観光イベント等で七戸町を訪れる県内外の人との交流を促進します。」ということで、町を訪れる県内外の人というふうに、七戸に来る人に限定しての話で書いていたのですが、ここはもっと幅広く、実際に町に来なくても、逆に町がいろいろなところに行って、PR活動等する場面もあるわけですので、『七戸町の特色を生かしながら、観光やイベント等を通して、県内外の人との交流を促進します。』という、幅広いニュアンスが取れるような文言に修正させていただきました。

次47ページです。行財政運営です。●1つ目後半の部分、「・・・デジタル技術を活用した行政サービスの利便性向上を図ります。」前回は、「住民サービス」だったものを、より広義の幅広い意味である『行政サービス』という言葉に変えさせていただきました。同じように、行財政運営の下から2つ目の●、「持続可能な行政サービス提供のため・・・」ここも前回は「住民サービス」だったものを『行政サービス』に変えさせていただきました。それから同じ行財政運営の●2つ目、●三つ目、●4つ目。ここに掲載順を変えております。●3つ目「個人情報の適正管理や不正アクセス等への対策を担う人材育成・・・」で、前回はただの「情報の適正管理」だけであったものに、より具体的にわかるように『個人情報の』ということで『個人』を追加いたしました。

以上で基本構想の追加修正手続きについての説明をします。

○議長

ありがとうございました。

事務局から前回第2回目からの基本構想の変更点についてご説明いただきました。このことにつきまして何かご確認、ご意見、ご質問等ありますでしょうか？結構ボリュームがあるので、変更箇所一覧をざっと見て、個数は多いですが、意味合いはそう大きくは変わらないような感じかと思いましたが。よろしいでしょうか。

○一同

よろしいです。

	<p>○議長</p> <p>はい。より精度が上がったということで、修正を了承ということで。 続きまして、基本計画について、こちらも事務局の方よりご説明いたします</p> <p>○事務局</p> <p>はい。では続きまして基本計画案の概要を説明いたします。「資料2 基本計画案」になります。もう一度、基本構想と基本計画についての考え方のところを説明させていただきます。</p> <p>まず、先ほど説明した基本構想は第3次長期総合計画の計画期間であります、令和8年度から17年度と同じ10年を計画期間としているのが基本構想です。一方、これから概要を説明する基本計画につきましては、計画期間は、前期5年、後期5年の計画期間となっております。資料1の4ページをご覧ください。基本構想は令和8年から令和17年の10年間で、基本計画は前期の基本計画5年ということで令和7年から12年、後期が13年から17年ということで、今作り上げる冊子に載るものは、前期の基本計画の5年分が載ることになります。従いまして、後期基本計画というのがまた令和12年度の予定になりますけども、後期の分を策定するということですので、今これから皆さんからご意見をいただく部分は、前期の5年間、令和8年から12年ということで、構想よりは短いスパンでの計画ということになります。</p> <p>それでは資料2の2ページをお願いいたします。この基本計画については、先ほどの体系の通り全部で施策が7個大きくありますので、1つずつご意見いただければと思います。</p> <p>まず一つ目、快適で誰にも住みよいまちづくりの「都市基盤」です。2ページをお願いします。「コンパクト・プラス・ネットワーク」ということで、先ほど構想の方でも説明しましたけども、まちづくりの分野共通の考え方にあるように、少子高齢化・人口減少下にある中で、持続可能なまちづくりを進めていく要になるのが、「コンパクト・プラス・ネットワーク」そこかな、というふうに思っております。全体に関連するところですが、繰り返しになりますが、荒熊内地区の計画的な整備の推進でそれを進めながら、当然、荒熊内地区だけではなくて、町内のどこに住んでいる誰もが安心して暮らせるような地域公共交通、それをきちんと連携させてまちづくりを進めていくというのをうたったものが、この「コンパクト・プラス・ネットワーク」のそれぞれの施策ということになっております。特にこの分野については、『駅周辺の発展・賑わい』というのが、昨年実施</p>
--	--

しました町民のワークショップや、七戸高校のワークショップでも多くの意見が出されていました。

次、4ページをお願いいたします。「道路・橋梁」でございます。こちらについては、基本的に2次の継続ということになりますが、国、県の関係機関と連携しながら、計画的な整備、維持、管理に努めていきます。個別でいきますと、4ページ(1)にある、下北半島縦貫道路、県道後平青森線後平バイパス、5ページの一番上、国道394号榎林バイパスの整備促進といったようなところを進めていますという書き方になっております。

次のページをお願いします。「上下水道」でございます。7ページの(1)①にあるように、「計画的な維持管理に努めます」というような2次からの継続が強い部分となっております。

次、8ページをお願いいたします。「住宅」でございます。(1)①にあるように、公営住宅の長寿命化、(2)空き家等の利活用推進にあるように、空き家の利活用の推進、それから、個人が住宅を取得する際の支援に努めます、といったような施策をうたっております。

次に9ページ「公園」です。(1)公園・緑地の整備にあるように、目的に応じた公園の整備に進めます。という施策とさせていただいております。以上で第1章の説明を終わります。

○議長

はい。ありがとうございました。

今までのところで何かご確認、ご質問等ございませんでしょうか。

○委員

はい。同じく資料の2のところですが、5ページの一番上、「国道394号榎林バイパス」については、完成についてはいつ頃になっているのでしょうか。もしわかつたらで良いです。

○事務局

申し訳ございませんが、今、手元に資料がございません。

○委員

ありがとうございます。すみません。

それからもう一点。(2)町道の整備促進とありますが、④歩行者にやさしい道路とするため、段差や急勾配の解消等、バリアフリー化を促進します、とありますが、この町内には段差等フリーにする箇所というのは、大

	<p>体こちらで掴んでいる数字はありますでしょうか。</p> <p>○事務局</p> <p>担当課に確認をしなければなりません。申し訳ございませんが把握しておりませんでした。</p> <p>○委員</p> <p>今の話は分かっていたら、で良いです。</p> <p>○議長</p> <p>そこは改めて確認してみていただければと思います。ありがとうございます。あとはどうでしょうか。何かよろしいでしょうか。</p> <p>では続きまして、2番のご説明をお願いいたします。</p> <p>○事務局</p> <p>10ページをお願いいたします。2活力あふれる産業のまちづくり「産業振興」でございます。</p> <p>まず1ページ「農林畜産業」です。こちらボリュームが大きいページになりますが、新しいところでいきますと、13ページ(2)①「地域計画」に基づいた農地の集約を推進します、ということで、地域計画に基づく集約を進めてまいります。それから(4)⑥、(8)⑥にあるように、デジタル技術を活用した支援や推進を支援に努めています、といったような文言が追加されております。</p> <p>17ページです。(1)①町と地域、関係機関等が連携し、という書き方になっていますが、他の章にも関連しますが、特にこの第2章の産業振興のところについては、例えば今この商工業だったら商工会だけとか、農業だから農家だけということではなくて、いろいろな付加価値創出のために関連組織を跨いだ連携による活性化というのを進めていくこととなります。同じく(1)①にあるように、荒熊内地区を中心とした産業の振興ということで、ここでも「荒熊内」というワードが出てきております。</p> <p>18ページ、(5)雇用機会の拡大ということで、やはり生活していくためには働く場、移住を推進していくためにも働く場、ということでこの雇用機会の確保というところが重要になってくると考えております。</p> <p>19ページをお願いいたします。「観光」でございます。20ページの(1)①にあるように、道の駅しちのへを観光情報の発信拠点として整備して、観光資源との連携を図ります、ということで、集客力のある道の駅を使っ</p>
--	--

て、道の駅を充実させながらの観光の振興ということが課題となってくるかと思います。(3) ②、④のところですけれども、その七戸町ならではの自然・歴史・食・産業を活かした体験型交流、さらに④では通年観光ということで、町ならではの魅力を活かした観光というところが重要になってきます。以上で 2 章の説明を終わります。

○議長

ありがとうございました。この章のところで何かご意見、ご質問、ご確認等ございませんでしょうか。ボリュームがあるので大変だと思いますけれども、また何か聞いておきたいところ等あればお願ひします。

では続けて、第 3 章をお願いいたします。最後にまた何か、確認の時間をとります。

○事務局

22 ページです。3 支え合い笑顔で暮らせるまちづくり「保健・福祉・子育て」です。この保健・福祉・子育てに関しましては、町民アンケートを昨年度実施しており、「町の現状への満足度」を聞いた項目がございますけども、『満足度が高い』が比較的多かった項目になっております。

また、同じアンケートの中でその満足度とは別に、「何が重要ですか」という問い合わせもありましたが、同じくこの「保健」「医療の充実」というのを重要視しているといった項目でもございました。それから、ワークショップでも、高齢者対策、それから子育て支援の充実という声が多数ございました。

23 ページの「保険福祉・健康づくり」。こちらについては、25 ページの(2)。当然この項目では、体、こころのうちの「体」の健康対策も従来どおり進めていきますが、「こころと体の健康づくりの促進」。心の対策というのにも第 3 次では力を入れてやっていくというふうにしたいと思います。

次に 27 ページです。「高齢福祉」でございます。28 ページ (1) ①、④にあるように、高齢者の人口増加に伴い、高齢者の孤立という課題も出てきているかと思いますので、高齢者の孤立を防ぐための見守り体制の強化に繋げてまいります。同様に、(5) 認知症に対する支援の充実ということで、認知症の理解を深めるとともに、支援体制の強化を図っていくというところにも力を入れてまいります。

次に 19 ページ「障がい福祉」です。こちらについては、2 次を継続した取り組み支援の充実ということで進めてまいります。

30 ページ、「子育て支援」。この子育て支援は町民ワークショップ、高校生のワークショップまさにこれから結婚して家族を持って子供を産み育てる若い世代、その高校生のワークショップでも「子供を生みやすい、育てやすい環境づくり」というのが出ました。当然、これまでやってきたソフト面での支援、加えまして、31 ページの (1) ⑧にあるように、「男女問わず子育ての大切さを理解し、子育てと仕事の両立ができるよう、啓発活動に努めます。」ということで、男女問わず子育てができるような支援をしていくというところを書かせていただいております。以上で 3 章の説明を終わります。

○議長

ありがとうございました。では 3 章の内容につきまして、ご意見ご質問ご確認等ございませんでしょうか。

○委員

人口減少が最大の課題ですよね、増やすとかそのように書いてある。そういう中でまちづくりを進めるかというのがあるのですが、子育てに関しては割と出生の問題とか結婚とか、複雑に絡む状態。この中でやっぱり若い人の定着といいますか、U ターン含めその辺をもっと強調するのであれば、少し考えていくべきじゃないかなと思っております。

これは複雑な問題が絡みます。女性に関して、県外に転出する理由をアンケートで調べた結果、いわゆる経済部がないというのが 85%。それ以外に気になるのが、その地域、今住んでいる地域が非常に閉鎖的だと。古くからのしきたりとか、そういうのが住みにくいというのが 40%（程度）の回答でした。地域の課題を、これは U ターンにも影響する問題じゃないかなと思っています。その辺がすごく大事じゃないかなと思っております。いわゆる町民の意識するものに、やっていけば、アプローチしていくいいのかなと。なかなか難しいですが、考え方としてやっぱりそういう意識をある程度入れていく必要があるのではないかという気がします。

○議長

はい。ありがとうございます。ご意見ということでおろしいでしょうか。

○委員

はい。

	<p>○事務局</p> <p>先ほど仰っていた、結局、男女共同参画というところにも若干関係してくるのかなということで。やっぱり今、岡村委員おっしゃったように女性が地域に入った時に閉鎖的なというような、その地域ならではの伝統というか、考え方、習慣等を感じて、という方が多いというのも、私も聞いたことがあったので。さっき言った男女問わず、子育てに関わるとか、働くにしても男女問わず、というようなところを町としてもやらなければならないのかなということで、今年度の広報誌を使って、4コマ漫画など少しずつやっておりますので、少しずつ変わればいいなというふうに思っております。</p> <p>○委員</p> <p>これ文章化るのは難しい。関係者が多いですから。様々な場面で男女共同参画とか、子供さんたちの、とか、PTAとか自治活動等で繋がって、浸透させていくっていうやり方しかないと思っています。</p> <p>そういう何か、方針必要だなっていうふうに感じました。</p> <p>○議長</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>はい、どうぞ。</p> <p>○委員</p> <p>今の岡村さんも非常に良い意見だと思いますが、今回私もこれ資料をいただいて、勉強してきたのですが、内容につきましては 54 ページの「人と地域がともに歩むまちづくり」の中にヒントがあるような気がしました。あと「住民参加・協働」ですね。「コミュニティ」「関係人口」と、この中で議論していくべきかなと思います。最後は「男女共同参画・人権尊重」というふうになっていましたので、その辺りで説明や議論をよろしくお願いします。</p> <p>○議長</p> <p>はい、ありがとうございます。これはまた後ほど説明があるかと思います。では、続きまして第4章をお願いいたします。</p> <p>○事務局</p>
--	--

32 ページをお願いいたします。4 人と自然が調和する持続可能なまちづくり「自然・生活環境」でございます。この 4 章については、前回の第 2 次計画と施策の体系を見直した分野となっております。

33 ページについて、「自然・景観・エネルギー」です。次のページ 34 ページの (5) 再生可能エネルギーの推進でございますが、町では令和 3 年にゼロカーボンシティ宣言をしております。県の方でも、県の共生条例というのができておりますので、自然と地域と、再生可能エネルギーの共生の推進ということで、いろんな調整しながら、再生可能エネルギーの推進を進めてまいりたいというふうに書かせていただいております。

35 ページ「環境・衛生」です。36 ページの (4) ①、②にありますけども、公共施設の省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入を図り、町が排出する二酸化炭素の削減に取り組む。併せながら、②町民の方への啓発活動、そういうものにも積極的に努めていき、町民の意識の啓発をしてまいります。短いですが、4 章は以上でございます。

○議長

はい、ありがとうございました。こちら 4 章につきまして何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

では続きまして、第 5 章の説明をお願いいたします。

○事務局

37 ページ、5 誰もが安心して住み続けられるまちづくり「安全・安心」。ここも 2 次から施策の体系が大きく変わった部分となります。

38 ページ、「消防・防災」です。全体を通してとなりますが、昨今の災害の頻発化、激甚化に伴いまして、防災体制の強化を推進していかなければならないというふうに考えております。その中でも 40 ページ、(5) 空き家の適正管理ということで、同じ「空き家」でも、先ほどの第 1 章では「使える空き家」ということで、空き家を活用した住宅の整備がでてきましたが、こちらでは「使えない空き家」や、「危険家屋」の適正管理ということで、空き家の状態把握に努めて、定期的な調査や注意喚起、指導等適正管理を促します、というふうに書かせていただいております。

それから (6) ①、ここでもまた道の駅、総合アリーナというのが出てきますが、荒熊内地区を地域防災拠点として整備を進めています、ということで、荒熊内地区の重要性が挙げられております。

次、41 ページです。「交通安全・防犯」。全体を通してとなりますが、子どもや高齢者の交通安全、防犯の対策を講じていますということで、2 次

の継続となっております。

43 ページ「消費生活」。この消費生活は全く新しい項目でございます。第 2 次の計画では、消費生活に関する記載が全くございませんでしたが、今現在、消費者を取り巻く環境は大きく変化していることに伴いまして、消費者トラブルも増加し、その手口も複雑化巧妙化していることから、消費者教育の推進、消費生活相談の充実、これを実施していくって、消費生活の安全・安心の確保に取り組んでいく必要があるということで、この項目を新たに追加させていただきました。以上で、5 章の説明を終わります。

○議長

ありがとうございました。では、こちらの章につきまして何かご意見、質問ご確認等ございませんでしょうか。

よろしければ続きまして、第 6 章のご説明をお願いいたします。

○事務局

44 ページをお願いいたします。6 豊かな心と文化を育むまちづくり「教育・文化・スポーツ」です。

45 ページ「幼児教育」(1) (2) にあるように、幼児期から学童期の連続性を確保するため、保育所、認定こども園、小学校の連携を推進して、幼児教育の方を図ってまいります。

次 46 ページ「学校教育」です。47 ページ (1) (1) には先ほどと同じ、幼児教育も文言を書かせていただきます。(2) (4)、先ほどからも出てきておりますが、町民の人口自体もどんどん減っていることと合わせて、児童生徒数の減少もございますので、学校の規模、配置の適正化を推進してまいります。それから (4) キャリア教育の充実、ということで、町民ワークショップでも意見が出ていたところでしたが、地域の職場見学、地域にせっかくいろんな良い会社があるのに、町民でも分かっていない人が多いということで、地域の職場見学の機会を増やしてはどうですか、という意見もございましたので、その辺のキャリア教育に力を入れていきたいというふうに考えております。

48 ページをお願いいたします。「生涯学習」です。51 ページ、(9) 歴史・文化財の保存と整備、になりますが、前回のこの審議会でもご意見をいただいておりましたし、町民ワークショップでも意見があったところですが、やはり二ツ森貝塚、七戸城址といった、七戸町らしさ、七戸町でなければならない歴史や文化財の保護、活用というのに力を入れて推進していくといふうに考えております。

次 52 ページをお願いいたします。「スポーツ」です。こちら 3 ページ (2) 学校部活動の地域連携、中学校の部活動については地域展開の実現に向け推進体制の充実を図ります、ということで、生徒数の減少、規模の適正化というのもございましたけれども、生徒数の減少というのにも関連して、子供たちがスポーツができる場の確保のためにも、こういうところに力を入れてやっていきたいということで書かせていただいております。第 6 章の説明を終わります。

○議長

はい。ありがとうございました。6 章の部分で何かご意見、ご質問ご確認等ございませんでしょうか。

では続きまして、第 7 章最後ですね。ご説明をお願いいたします。

○事務局

はい。50 ページです。7 人と地域とともに歩むまちづくり「連携・協働・行財政」です。

55 ページ「住民参加・協働」。(1) ①にあるように、七戸町まちづくり基本条例、これは平成 31 年に策定され施行されておりますが、この本条例に基づいて、町民の声を反映するまちづくり、これを第一に推進していくたいというふうに考えております。

57 ページの「コミュニティ」です。(1) ③地域おこし協力隊を活用し、コミュニティ活動への協力や支援を行います、というところですが、現在は 3 人の地域おこし協力隊が七戸町で活動中でございますけれども、こういう外部人材を活用したコミュニティの活性化というのも取り組んでいきたいというふうに考えております。

59 ページをお願いします。「関係人口」です。2 次の長期総合計画では、この関係人口という考え方があまり記載されてきませんでした。その当時はまだ関係人口という考え方にはなかったのですが、この関係人口全般を通して交流人口から関係人口、移住定住へ繋がる取り組みを推進するということで、59 ページの (1) にあるように、まず連携・交流活動を推進して、60 ページ (2) 関係人口の創出と拡大、そして (3) で、その関係人口が移住定住に繋がれば良いのではないか、というような流れの書き方になっております。

次、61 ページをお願いいたします。「男女共同参画・人権尊重」ということで、先ほども少し課題に出たところでしたが、男女が共に参画できるような意識の啓発、それを積極的に行いながら、そういう環境づくりを推

進していきたいということで、力を入れて進めたいといふうに考えております。

最後 62 ページをお願いいたします。「行財政運営」でございます。全体を通してということになりますが、63 ページ (2) デジタル人材の確保と育成、というところになりますが、昨今のデジタル化の進展ということで、行政の事務、行政サービスも多様化、高度化してきております。これに対応した、まず役場行政内での人材の育成。これを進めていきたいといふうに考えております。(7) 広域圏の連携推進ということで、広域でやつた方がいい事務については、広域で行うと効率的な行政運営のために構築、推進するということで、関係市町村とも一緒に事務の方を進めていきたいといふうに考えております。(8) ②でございます。荒熊内地区へ行政サービスの拠点となる新たな役場庁舎の建設を進めます、ということで、この 3 次計画の本当に肝となる荒熊内の開発ということで、役場庁舎建設を進めていきたいということを書かせていただきたいと思っております。以上でございます。ありがとうございました。

○議長

はい。ここの 7 章につきまして何かご意見、ご質問ご確認等ございませんでしょうか。ありがとうございます。

ここまで一通り説明いただきましたが、RAB 開発さん、何か補足などご説明ございましたらお願ひいたします。

○RAB 開発

先ほど岡村委員の方からあった子どもの支援の部分ですが、今回の基本構想の方で、33 ページに追加させていただいた町の根本的な考え方を掲載した部分、3 番目、持続可能な地域づくりのところでうたってございます。これは分野こだわらず、議論の分野で重点的に取り組んでいこうという部分の一つになっておりましたので、社会教育の分野でもそうですし、保健福祉の分野でもそうですし、あとは移住定住といった社会基盤のところでも取り組んでいくという町の考え方がありましたので、ご安心とか、取り組んでいきますよというようなことでご理解いただければいいのかなと思っておりました。

○議長

ありがとうございます。

あとは、全般を通じて何か確認やご質問等は。かなりボリュームがある

ので、持ち帰ってこの辺何だったかな等、後から連絡みたいなことも可能ですか。

○事務局

はい。

○議長

ちなみに、質問を受け付ける期間はありますか。

○事務局

すみません。その他に関連するのですが。

この後のスケジュールとすれば、本日ご審議いただいた基本構想、基本計画の案を12月2日に開催される町議会の全員協議会の方で計画案ということで説明をさせていただきます。これについては、資料送付の関係もございますので、一旦、本日お示しさせていただいた資料をもって、議会の方への説明ということにしたいと思っております。

○議長

はい。わかりました。

○事務局

その後になりますけども、議会の説明が終わった後、パブリックコメントをやることになります。なので、もしご意見いただくとすれば、そのパブリックコメントに間に合うようにいただきたいというふうに思います。12月の中頃、遅くとも12月末ぐらい。もし何かあればご意見いただければ、反映させることはできるのかなというふうに思います。

○議長

はい。わかりました。ありがとうございます。

ということで、この計画につきまして今日は皆様から一旦ご承認いただいたということで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

○一同

はい。

○議長

	<p>ありがとうございます。</p> <p>では、今日の案件は全て終了いたしましたので、事務局の方へお返しいたします。</p> <p>○事務局</p> <p>はい。大変お疲れ様でした。先ほども少し、その他の方に入りましたけれども、その他全般で何かございますか。</p> <p>なければ、事務局の方からお願ひします。</p> <p>○事務局</p> <p>はい。先ほど説明した通り、今後はその町の議会全員協議会での説明、パブリックコメント。当初は、パブリックコメントをする前に第4回目の審議会をやるという流れを想定していたのですが、やはりパブリックコメントで、いろんな意見を寄せていただくことも当然想定されます。パブリックコメントを基に、構案案、計画案が変更することも想定されるので、いただいた意見を一旦また皆様に返して、この場で最終的な審議をして答申という形にしていただきたいというふうに考えましたので、パブリックコメントが終わってからの、年明け1月下旬か2月の頭ぐらいに、最後4回目の審議会を開催して、答申という流れでいきたいと思いますので、最後よろしくお願ひいたします。</p> <p>○事務局</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>○一同</p> <p>はい。</p> <p>○事務局</p> <p>それでは、以上をもちまして第3回七戸町総合開発審議会を閉会いたします。皆様大変お疲れ様でした。ありがとうございました。</p> <p>○一同</p> <p>ありがとうございました。</p>
--	---